

市内事業所における PFOS 及び PFOA の暫定目標値超過に関する周辺井戸の調査結果について（第 6 報）

- 1 調査日 令和 8 年 1 月 22 日
- 2 調査地 北茨城市磯原町上相田、木皿、大塚、華川町中妻、小豆畑地内の 13 地点

3 調査結果

調査地点 13 地点のうち 7 地点において、暫定目標値の超過が確認されました。なお、これまでに 95 地点の調査を実施し、うち 64 地点で暫定目標値の超過が確認されています（本報分を含む）。

表 1 調査結果

調査地点	距離 ¹⁾	PFOA・PFOS (合算値；ng/L)	暫定目標値
北茨城市磯原町上相田 ⑤③	390 m	160	50 ng/L 以下
北茨城市磯原町上相田 ⑤④	350 m	120	
北茨城市磯原町上相田 ⑤⑤	570 m	64	
北茨城市磯原町上相田 ⑤⑥	600 m	82	
北茨城市磯原町上相田 ⑤⑦	1,100 m	93	
北茨城市磯原町上相田 ⑤⑧	700 m	120	
北茨城市磯原町上相田 ⑤⑨	600 m	49	
北茨城市磯原町木皿 ①	920 m	8	
北茨城市磯原町大塚 ①	760 m	20	
北茨城市華川町中妻 ⑬	970 m	12	
北茨城市華川町中妻 ⑭	750 m	29	
北茨城市華川町中妻 ⑮	580 m	20	
北茨城市華川町小豆畑 ①	1,250 m	68	

1) 距離欄については、暫定目標値超過確認報告があった事業者からの概ねの距離を記載しています。

※暫定目標値とは、水道水に含まれる PFOS と PFOA の合計濃度が 1 L あたり 50ng/L 以下であるべき、という「水質管理目標設定項目」で定められた目安です。これは、体重 50kg の人が 1 日 2L の水を一生飲んでも健康に悪影響がないとされる、安全側の指標であり、2026 年 4 月からは「水質基準」に引き上げられ法的義務化されることが決まっています。

4 今後の対応等

本報においても前回までの調査地点より以遠での超過井戸が確認されたため、範囲を拡大して調査を実施します。

5 その他

市では、暫定目標値の超過を確認したとの報告があった事業所に対し、令和7年12月15日付けで住民説明会の開催、苦情・相談等への対応窓口の設置、生活用水の確保に向けた応急措置及び恒久対策、調査・対策費用の負担について要請を行っております。

問い合わせ先
北茨城市環境産業部生活環境課
電話 0293-43-1111（内線 374, 375）